

令和7年度（2025年度）宇城地域保健医療推進協議会 議事録

日 時：令和8年（2026年）2月6日（金）15時00分～16時00分

場 所：熊本県宇城地域振興局3階大会議室

出席者：＜委員＞

・25名（代理出席5名 欠席2名）

＜熊本県宇城保健所＞

・南野所長、河野次長、貞苺課長、久保課長、井上（雄）参事、塚本参事

傍聴者：なし

○ 開 会

（河野次長）

- ・それでは定刻になりましたので、ただいまから令和7年度宇城地域保健医療推進協議会を開催いたします。本日、進行担当いたします宇城保健所次長の河野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・本日の会議は、審議会等の会議の公開に関する指針に基づいておりまして、公開となっており、傍聴は会場の都合により10名までとしておりましたが、本日の傍聴者はない状況です。それでは、開会にあたりまして、宇城保健所長の南野からご挨拶を申し上げます。

（南野所長）

- ・皆様こんにちは。宇城保健所長の南野です。本日はお忙しい中、令和7年度宇城地域保健医療推進協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また皆様におかれましては、日頃から本県の保健医療施策の推進について、ご理解とご協力をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。
- ・昨年8月の豪雨では、宇城地域においても浸水被害や道路寸断など、住民生活に深刻な影響が生じました。保健所においても災害への対応を行う中で、改めて平時における体制整備や関係機関との連携体制強化の重要性を実感したところでございます。
- ・さて、本協議会は熊本県保健医療推進協議会設置要綱に基づき、地域協議会として設置されており、県域における保健医療計画の作成並びに計画推進のための協議を行うことと規定されております。

- ・皆様ご承知の通り、本県の保健医療計画は医療法に基づく計画として、医療提供体制の方向性を示すとともに生活習慣病対策を初めとする健康づくりに関する施策を推進する計画と位置付けられており、本県の保健医療施策の基礎となる非常に重要な計画であります。
- ・令和5年度に策定されました第8次計画では、県民が地域で安心安全に暮らし続けられるための持続可能な保健医療体制の構築を基本目標として、新型感染症への対応や、デジタル化等も踏まえた計画の方向性が示されております。当圏域におきましても昨年度の協議会において、第8次熊本県保健医療計画の宇城圏域編の進め方などについて、ご意見をいただいたところです。
- ・本年度につきましても、これまでの取り組み状況をご確認いただいた上で、今後の計画推進に必要な取り組みや課題解決のための方策などにつきまして、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。最後になりましたが、本日の協議会が、宇城地域の保健医療全体の向上のため、実りあるものとなることを祈念いたしまして開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(河野次長)

- ・委員の皆様のご紹介につきましては、時間の都合上、お手元の出席者名簿並びに配席図の方に代えさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。本日、本来であれば、この後の議事進行につきましては、当協議会の松田会長にお願いするところですが、本日は体調がすぐれず欠席されておりますので、議事進行につきましては、当協議会の江上副会長にお願いをしております。それでは、江上副会長ここからの進行をお願いいたします。

(江上副会長)

- ・皆さんこんにちは。本日の議長を務めます江上です。どうぞよろしくお願い致します。本協議会につきましては、宇城地域保健医療計画の推進に必要な事項を、いろんな視点から協議するよい機会でございますので、委員の皆様の忌憚ないご意見をいただきたいと思っております。
- ・それでは早速、お手元の次第に沿って進めます。議事の1と2は、関連性がある内容となりますので、事務局から一括して説明いたします。また、委員の皆様からのご意見、ご質問につきましては、議事1と2の説明後、一括して伺いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。それでは始めたいと思っております。事務局からそれでは説明をお願いします。

○ 議事 1 第 8 次熊本県保健医療計画の取組状況について

(貞苜課長)

- ・ 宇城保健所の貞苜と申します。私の方からは、第 8 次熊本県保健医療計画の取り組み状況について説明をさせていただきます。すいません着座で説明いたします。まずですね資料の 1、A3 版の資料になりますが、そちらをお開きいただければと思います。
- ・ 今回新たにご就任いただいた委員もおられますので、まずは第 8 次熊本県保健医療計画の概要を説明いたします。この資料の左上に計画のポイントでございますが、第 8 次計画では、新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症対策の推進として、新興感染症の発生・まん延時における医療体制の確保について新たに記載をしております。
- ・ また、超高齢社会・人口減少社会における持続可能な医療体制の構築として、医療介護の連携やデジタル化の推進、保健事業と介護予防の一体的取り組みの支援についても記載をしております。
- ・ 次にこの資料の右上になりますが、基本構想については、基本目標を県民が地域で安全・安心に暮らし続けられるための持続可能な保健医療体制の構築として、ここにある 4 つの柱を掲げております。
- ・ 次にこの資料の左下になります。3、保健医療圏の設定と基準病床数については、2 次保健医療圏は 10 圏域を引き続き維持しておりまして、基準病床等につきましてはこの記載の通りとなっております。
- ・ この表の右側の中段あたりに、4、計画の主な取り組みという記載がございますので、新興感染症の発生・まん延時に備えた医療体制整備等、医療情報の提供、ネットワーク化、くまもとメディカルネットワークの推進、在宅医療の推進、地域の保健医療を支える人材の確保育成などとなっております。
- ・ すみません。裏面裏をお開きいただければと思います。こちらには分野ごとの主な取り組みを記載しております。上段の緑の枠のところ、国が示す 5 疾病 6 事業のうち先ほどの表面の 4 の主な取り組み以外の項目、また、下段の方にその他の主な取り組みを記載しております。このように保健医療計画は、幅広い分野の取り組みを集約した計画となっております。
- ・ 続きまして、お手元にある資料 2 と 3 をご準備いただければと思います。まず資料の見方というところで、先に資料 3 の 1 ページを使って評価指標の動向に関する表記や全体の進捗について、ご説明をさせていただきますので、まず資料 3 の 1 ページをご覧ください。このページ上段のこの枠で囲んであります通り、評価指標の進捗状況については計画策定時の値を基準として、目標値に近づいたか否かで、前進、横ばい、後退の表記を使い分けております。この下段の方に指標、施策の柱ごとの指標の動向を一覧にまとめております。

- ・現在のところ計画策定時と比べ指標の値が前進しているものは、88、横ばいが27、後退が32となっております。資料の2ページから、この個別の評価指標とその動向になります。各ページの右端に資料2という欄がありますが、当該指標が関連する取り組みが掲載されている、もう1つの資料の2の該当ページを記載しているという内容となっております。
- ・この2ページを見ますと、例えば資料の2の欄にページ2とありますが、そこで資料の2の2ページをお開きいただきますと、関連する取り組みが記載されというような具合で構成をしております。なお資料2の各ページにも同じく、右端に資料3という欄を設け、双方向で参照できるような関連ページの記載のつくりになっております。
- ・以降はすいません資料2の取り組み状況を中心に、かつ時間の都合もございまして、宇城圏域編に関連する項目に絞って説明をいたします。委員の皆様は資料3の関連ページを傍らでお開きいただきながら、適宜ご参照いただければと思います。よろしく申し上げます。
- ・では資料2の2ページをご覧ください。まず、(1)生活習慣病の発症予防と重症化予防の項目の②、生活習慣病の早期発見対策については、様々な広報媒体を活用した検診の受診率向上のための啓発、保健指導従事者の資質向上を目的とした研修会等を実施し、このページ下にあります関連指標の動向も、すべて前進となっておりますことから、今後も引き続き特定健診実施率向上に、向けた啓発活動を行ってまいります。
- ・続きまして少し飛びますが、5ページをお開きいただければと思います。(1)住民・患者の立場に立った保健医療施策の推進の項目の①、医療機能の適切な分化と連携についてですが。在宅医療連携体制検討協議会や、この5疾病等に係る医療検討推進会議、県及び各圏域の地域医療構想調整会議等において、医療機関の役割分担や連携について協議をいたしました。
- ・こちらについては指標の定めがございませんが、引き続き医療機能の適切な分化と連携を推進するために、関係会議において医療機関の役割分担の促進や、医療機関間の連携強化に向けた協議を継続して参ります。
- ・その下の②ですね。外来医療に係る医療提供体制の確保については、地域医療構想調整会議による紹介受診重点医療機関の選定、あるいは地域の医療機関への医師派遣などを実施しましたが、下の方にあります関連指標の動向に後退も見られることから、より一層の医療機関の役割分担の促進や医療機関同士の連携強化に向けた協議の継続、医師確保が特に厳しいへき地等の医療機関に対する医師派遣数の増加を図って参ります。

- ・次にちょっと飛びますが、9 ページをお願いいたします。(2) 疾病に応じた保健医療施策の推進の項目の④糖尿病についてですが、世界糖尿病デーに合わせた各種啓発、改訂版重症化予防プログラムの普及、熊本大学病院に配置したコーディネーターを通じた専門医等の人材育成の支援に取り組んでおりますが、こちらの関連指標、一定の前進もありますが、一部後退も見られることから、重症化予防プログラムのさらなる推進、糖尿病地域連携パスや、熊本メディカルネットワークの活用等を通じた関係機関相互の連携強化を図って参ります。
- ・次は 10 ページをお願いいたします。項目の⑤、精神疾患になります。保健・医療・福祉関係者の協議の場を活用した課題共有、県立こころの医療センターを始め民間病院を含めた児童・思春期精神疾患の医療提供体制の整備、さらに精神保健福祉センターへの依存症専門相談員の配置等に取り組み、こちらの下関連指標の動向は、すべて前進となっていることから、引き続きですね、精神障害にも対応した地域包括システムの構築を目指し、取り組みの充実を図って参ります。
- ・次が 11 ページをお願いいたします。項目⑥の認知症についてです。認知症疾患医療センターによる事例検討会の実施を通して、関係機関の連携強化を図っております。また、医療職及び介護の専門職等に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基礎知識や関係機関との、連携の重要性等の知識を習得する研修や、認知症初期集中支援チームを対象とした研修を実施しました。
- ・これにつきまして下の関連指標の動向もすべて前進となっていることから、引き続き、医療、介護の専門職の連携強化を推進するとともに、認知症対応力向上に向けた研修や、認知症初期集中支援チームの活動を支援するための研修を実施していきます。
- ・次にすみません。13 ページをお願いいたします。(3) 特定の課題に応じた保健医療施策の推進の項目の在宅医療についてですが、在宅医療サポートセンター等が行う在宅医療の充実、人材育成、住民への普及啓発、あるいは訪問看護総合支援センターが行う訪問看護ステーションの経営強化や、人材確保等の取り組みに対する支援を行い、記載の関連指標の動向でも多くが前進をしていることから、引き続き、在宅医療サポートセンターと連携し、質の高い在宅医療提供体制の構築を進めて参ります。
- ・次に 14 ページをお願いいたします。こちら項目②、救急医療についてですが、市町村や医師会等と連携した休日夜間急患センター等の整備、救急告示病院の認定、病院群輪番制病院に対する施設・設備整備や、ドクターヘリの運航経費の支援、救急安心センターの事業、#7119 の 24 時間体制への拡充等に取り組んでおりますが、この関連指標においては後退も見られることから、今後、各種取り組みのさらなる推進、2 次 3 次救急医療機関相互の連携強化に取り組んで参ります。

- ・続きまして、15 ページになります。③の災害医療についてです。災害医療コーディネート研修や、EMIS 操作研修、BCP 策定促進のための研修会等の開催、災害拠点病院の機能強化支援、精神保健医療体制分野ではDPAT 先遣隊研修等の受講支援、県薬剤師会と連携した研修会の開催や災害薬事コーディネーター養成等に取り組んでおりますが、こちらの関連指標の動向では、一定の前進は見られますが一部後退となっている項目もありますので、今後、県全体及び各地域の災害医療コーディネート体制強化に努めて参ります。
- ・次に 16 ページになります。項目の④、新興感染症発生・まん延時における医療についてです。病院、診療所、薬局、訪問看護事業所と医療措置協定を提携し、流行初期の病床確保に努めるとともに、後方支援医療機関との医療措置協定や、自宅療養者への医療提供を行う医療機関との協定締結などを進め、この関連指標も、多くの指標で前進が見られることから、今後も引き続き関連機関への協定締結の働きかけや平時から連携を推進して参りたいと思います。
- ・第 8 次熊本県保健医療計画の取り組み状況についての説明は以上になります。

○ 議事 1 第 8 次熊本県保健医療計画（宇城保健医療圏域編）の取組状況について

（井上参事）

- ・宇城保健所の井上と申します。議事の 2、第 8 次熊本県保健医療計画、宇城保健医療圏域編の取り組み状況についてご説明をさせていただきます。すみません。座って説明させていただきます。
- ・資料 4 の宇城保健医療圏域編の取り組み状況をご覧ください。こちら、一番左側の欄に宇城圏域で重点的に取り組む 10 の項目を記載しております。その右側の欄に 8 次計画における取り組みの方向性の概要を記載しております。左から 3 番目の欄に、令和 6 年度を含む令和 7 年度における関係機関の主な取り組みを抜粋して記載しております。一番右側の欄には、今年度の課題や次年度に向けた方向性について記載をしております。
- ・まず初めに 1 ページの（1）生活習慣病の早期発見・対策についてご説明いたします。上の欄ですが、生活習慣病予防を推進するために、宇土市、宇城市、美里町では特定健診の受診率向上のため、生活習慣病予防についての情報発信や、受診勧奨のはがき等を送付するとともに、生活習慣病の発症リスクが高い方を対象に、面接、訪問等で特定保健指導を実施しております。

- ・右側の課題・方向性ですが、次年度も引き続き、各市町では特定健診の受診勧奨のはがきやチラシを送付するなど、今後も受診率の向上を目的とした取り組みを促進するとともに、保健師や運営管理栄養士が、生活習慣病の発症リスクが高い方を対象とした特定保健指導を実施することで、生活習慣病の予防につなげてまいります。
- ・1ページ、下の欄の生活習慣病の改善に向けた取り組みについてですが、宇城保健所では、県民が健康になれる食環境整備を推進するため、くま食健康マイスター店の新規店舗の募集や、野菜くまもり運動 in 宇城を実施しました。また、県民の健康寿命を延ばすことを目的に、生活習慣病予防に関する講話の実施や、熊本スマートライフプロジェクト応援団登録の協力依頼などを行っております。
- ・栄養士会宇城地域事業部では、栄養アドバイザーによるくま食健康マイスター店の申請登録支援や、食育キャンペーンのリーフレットの作成・配布、啓発活動を実施いただいております。
- ・右側の課題・方向性ですが、くま食健康マイスター店の指定や、熊本スマートライフプロジェクト応援団の登録が増加しており、引き続き、健康食生活・食育に関する普及啓発や、熊本スマートライフプロジェクト応援団登録の周知などを継続するとともに、今後も、市町や企業団体と連携し、生活習慣病改善のための取り組みの充実を図って参ります。
- ・続きまして2ページの(2)医療機能の適切な分化と連携をご覧ください。上の欄の関係機関連携による医療の適切な分化と連携の推進ですが、令和6年度は2回、令和7年度は予定も含めまして3回宇城地域医療構想調整会議を開催し、医療機関の地域での役割分担や連携強化について協議を行っております。
- ・次年度も引き続き、宇城地域医療構想調整会議で、関係機関と連携を図りながら、地域の実情を踏まえた協議等を行い、医療機関の適切な分化と連携に向けた取り組みへの支援を継続して行って参ります。
- ・下の欄、医療機関への病床機能報告の結果共有と自主的な取り組みの支援ですが、宇土地区医師会では宇土市西部地区の医療体制構築のため、オンライン診療の実証実験を行っております。下益城郡医師会では、宇城地域における医療提供体制に係る現状及び医療需要の将来予測についての講演会を開催しております。
- ・次年度の方向性ですが、引き続き地域医療構想調整会議で病床機能報告の結果を共有するとともに、医療機関における自主的な取り組みを支援して参ります。

- ・ 続きまして、(3) 外来医療に係る医療提供体制の確保の、外来機能を担う医師の確保の推進と、紹介受診重点医療機関等の周知における主な取り組みですが、新規開業した医療機関が開設の手続きを行う際に、地域で不足する外来医療機能を担う意向を確認し、地域医療構想調整会議で報告をしております。また2つの医療機関を宇城圏域の紹介受診重点医療機関として選定しております。
- ・ 宇土地区医師会では、地域医療構想調整会議で協議した内容などを理事会で報告するとともに、会員の皆様に情報を共有いただいております。
- ・ 次年度に向けた方向性ですが、外来機能を担う医師の確保を推進するため、初期救急や公衆衛生分野、在宅医療に係る新規開業者への意向確認を実施し、関係機関との情報共有を図って参ります。
- ・ また、医療機関の外来機能の連携強化と医療資源の効率的な活用を図るため、引き続き地域医療構想調整会議で紹介受診重点医療機関を選定し、熊本県のホームページに掲載するなど、周知を図って参ります。
- ・ 2ページ一番下の欄、医療機器の共同利用の促進の取り組みですが、下益城郡医師会において管内病院の運営委員会に参画するとともに、医療機器の共同利用について、協議を実施していただいております。
- ・ 次年度も引き続き医療機器の共同利用促進のため、地域医療構想調整会議等で協議等を継続して参ります。
- ・ 続きまして3ページをご覧ください。(4) 糖尿病の一番上の欄の、糖尿早期発見重症化予防の推進の主な取り組みについてですが、宇土市、宇城市、美里町では発症予防のために母子健康手帳交付時などの機会を通じた妊娠糖尿病の周知や、若いころからの意識づけを行うとともに、健康教室や糖尿病性腎症重症化予防プログラムに沿った対象者への保健指導や糖尿病管理台帳等を活用した保健指導を実施するなど、重症化予防のための取り組みを実施しております。
- ・ 次年度に向けましては、医療機関で個別研修を受けた人のうち、2次健診対象者の受診状況の把握や受診勧奨をタイムリーにできていないといったことや、あらゆる年代に対しての、さらなる受診勧奨や意識づけ、30代、40代における保健指導、職域における様々な機関と連携した取り組みなどが課題としてあげられます。
- ・ 引き続き糖尿病性腎症重症化予防プログラムに沿った保健指導等の取り組み推進や、さらなる関係機関との連携強化を図って参ります。

- ・ 上から 2 番目の欄、圏域で課題を共有し、連携して対応していく体制の再構築では、保健医療体制整備のための地域糖尿保健医療連携推進協議会の開催や、熊本県の糖尿病総合予防事業の体制や、熊本県第 8 次保健医療計画における糖尿病に関する位置付けなど、糖尿病に関する現状を関係機関と共有しました。また、今月開催される糖尿病ネットワーク研究会の開催を支援して参ります。
- ・ 次年度に向けた方向性としましては、宇城地域糖尿保健医療連絡会で圏域の課題を共有するとともに、関係機関と連携して対応する体制構築の促進を継続して行ってまいります。
- ・ 一番下の欄、健康無関心層や働き世代へのアプローチのため市、町や企業団体と連携し、企業向け研修等を通じた健康経営の推進では、あらゆる機会において糖尿予防のパンフレットの配布やキャッチコピー等を周知するとともに、予防プログラムへの協力、研修会の開催、行政、医療機関、関係団体と連携した取り組みを行って参りました。
- ・ 次年度も、健康無関心層や働き世代に対する糖尿病予防の取り組みとして、パンフレットの配布や研修等を通じた啓発活動の実施を継続して行って参ります。
- ・ 続きまして 4 ページ、(5) 精神疾患をご覧ください。一番上の欄の市、町、関係機関等と連携した家庭訪問の実施体制の再構築と更なる普及啓発と、本人や家族が早期かつ適切な支援に繋がる相談支援体制の充実の取り組みでは、宇城保健所では電話や来所、家庭訪問や嘱託医相談など、精神保健福祉関係の相談を令和 6 年度は 76 件実施しております。
- ・ 宇土市、宇城市、美里町ではゲートキーパー養成講座等の開催、個別の相談対応、ケース検討、啓発等を実施しております。また医療機関では、地域の研修会、相談事業等に講師を派遣していただき、相談体制の支援にご協力いただいております。
- ・ 次年度に向けた課題・方向性ですが、精神相談の内容は保健所や各市町によってばらつきがあるものの、圏域全体としては社会復帰や心の健康づくりが多い傾向にございます。引き続き相談支援体制の充実を図り、早期かつ適切な支援につなげてまいります。
- ・ 真ん中の欄の宇城地域精神医療関係 3 機関連絡会等を通じた精神保健福祉危機介入時の円滑な対応の強化ですが、宇城保健所では、令和 5 年度は 37 件、令和 6 年度は 8 件の 23 条通報がございました。そのうち令和 5 年度は 10 件、令和 6 年度は 7 件について要措置鑑定を実施しております。また、警察署、医療機関、宇城保健所の 3 機関連絡会を開催し、23 条通報及び措置入院の状況等について報告をしております。
- ・ 次年度も引き続き会議等を通して、市、町や関係機関と連携するとともに相談対応等の対応を行う中で、地域課題の解消に取り組んで参ります。

- ・一番下の欄、宇城地域精神保健福祉連絡会等を通じ、本人・家族・関係機関が連携を図り円滑な地域移行推進では、宇城地域精神保健福祉連絡会を開催し、地域包括システムの構築について取り組み状況を確認するとともに、令和7年度に開催いたしました事例検討会を通して、関係機関のさらなる連携を図りました。
- ・次年度も精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、宇城地域精神保健福祉連絡会等において現状や課題を共有するとともに、退院促進や地域生活の支援など圏域全体で地域移行に向けた取り組みを継続して参ります。
- ・5ページの(6)認知症をご覧ください。一番上の欄、関係機関等の連携体制の強化につきましては、認知症の人々やその家族を支えるために必要な基礎知識や関係機関との連携の重要性に係る知識を習得するための研修案内や、宇城圏域認知症連携推進会議を開催し、関係機関の認知症対策に係る取り組みについて意見交換を実施しております。また、県の会議にも参加し、意見交換を行っております。
- ・次年度も宇城圏域認知症連携推進会議を開催し、保健医療推進計画に係る取り組み状況や今後の国や県における認知症者施策の方向性、また、各機関の課題や事例等を共有し、関係機関との連携強化を促進して参ります。
- ・真ん中の欄の研修実施等を通じた医療従事者・介護従事者等の認知症対応力のさらなる向上の取り組みですが、地域拠点型認知症疾患医療センターと、宇城認知症地域連携連携懇話会が協働して事例検討会を開催し、医療従事者等の認知症対応力の向上に努めております。
- ・引き続き関係機関が協働した事例検討会の開催や、各団体等による学習会研修の実施や参加により、さらなる医療従事者等の認知症対応力の向上を図って参ります。
- ・一番下の若年性認知症に係る早期発見・早期治療に繋がる体制づくりの推進の取り組みですが、宇土市、宇城市、美里町で認知症疾患医療センターや障害相談事業所等と連携し、若年性認知症に係る相談を実施しております。認知症囑託医を紹介することで専門医受診に繋がったケースもあったとのこと。
- ・次年度も認知症疾患医療センターや障害相談事業所等と連携して、若年性認知症に係る相談対応等を推進して参ります。
- ・6ページの(7)在宅医療をご覧ください。一番上の欄、関係機関等の連携体制の強化の取り組みですが、宇城地域在宅医療連携体制検討会議を開催し、地域の課題や対応等について関係者で検討しております。また地域在宅医療サポートセンターでは、連携5病院の入退院支援看護師やソーシャルワーカー等で意見交換会を開催し、入退院支援体制と近隣の医療機関、施設の閉院、閉鎖等の動向について情報を共有しております。
- ・次年度に向けた方向性ですが、関係機関の連携体制の強化を図るとともに、かかりつけ医機能報告制度を含めた地域の現状や課題の抽出について検討して参ります。

- ・真ん中の欄の宇城地域在宅医療サポートセンターの体制強化と多職種による取り組み等の推進では、地域在宅医療連携体制検討会議で第8次熊本県保健医療計画の推進状況やアドバンスケアプランニングの取り組み状況等について報告を行うとともに、関係機関で意見交換を実施しております。また、令和7年度に宇城地域在宅医療サポートセンターの運営支援を目的に、今後のアドバンスケアプランニング啓発に向けた各市町へのヒアリングを実施しております。
- ・課題や方向性についてですが、令和7年度はアドバンスケアプランニングをテーマに管内で取り組み状況の共有等を行い、一層の推進を図りました。次年度は、宇城地域在宅医療サポートセンターの事業について、より市町と連携した周知啓発等の展開ができるように支援を行って参ります。
- ・一番下の欄の在宅医療に係る住民への周知等への取り組みですが、宇土市、宇城市、美里町では、住民向けの講演会の開催やサロン、民生委員協議会等でアドバンスケアプランニング等の普及啓発を行いました。また宇城地域在宅医療サポートセンターでは、令和6年度及び7年度の12月に管内の住民を対象とした在宅医療住民フォーラムを開催しております。
- ・次年度に向けた方向性ですが、宇城地域在宅医療サポートセンターは次年度以降、医療や福祉の専門職や高齢者以外の住民を対象としたアドバンスケアプランニングの普及啓発の実施を予定しておりますので、市町、関係機関と連携して在宅医療の啓発への取り組みを推進して参ります。
- ・7ページをお願いいたします。(8) 救急医療の一番上の欄、関係機関等の連携体制の強化ですが、熊本・上益城地域保健医療推進協議会の熊本中央救急医療圏救急医療専門部会に参加しまして、救急病院または救急診療所の認定等について意見交換を行っております。また、地域医療連携会議を開催し、管内の救急医療の現状について関係機関と情報を共有しております。
- ・次年度に向けた方向性ですが、宇城地域医療連携会議を開催し、救急医療や健康危機管理に係る現状報告、また課題の共有等を行い関係機関の連携体制強化を図って参ります。
- ・真ん中の宇城地域メディカルコントロール協議会等を通じての地域の救急搬送受け入れ体制の強化につきましては、宇城広域連合消防本部で宇城メディカルコントロール協議会の総会及び部会を開催し、救急関係機関、医師との意見交換を実施するとともに、普通救急、応急手当、救急法に関する講習会を開催しております。
- ・宇城保健所としましては、宇城地域メディカルコントロール協議会に参加し、消防の取り組みや地域の現状を踏まえた上で、救急隊のD N A Rの標準的活動指針等の啓発を行っております。

- ・次年度に向けた方向性ですが、宇城地域メディカルコントロール協議会を開催し、管内の救急搬送の課題解決に向けた取り組みを継続していくとともに、宇城保健所においては、D N A Rの啓発について積極的に協力して参ります。
- ・一番下の欄の応急手当の普及、救急車の適正利用の啓発促進についてですが、宇土市や美里町において救急安心センター事業や救急車の適正利用等について、ホームページやポスターの掲示等による周知を行っております。
- ・次年度に向けた方向性ですが、応急手当の普及、救急車の適正利用の啓発促進のため、ホームページへの掲載や公共施設等へのポスターの掲示、またリーフレットの配布等を行うことで救急車の適正利用等の啓発を継続して行って参ります。
- ・8ページをお願いします。(9)、災害医療の一番上の欄、関係機関等の連携体制の強化の取り組みですが、宇城保健所では令和6年度と7年度に宇城保健所災害時初動体制研修や、宇城地域災害保健医療福祉対策会議、また、宇城地域保健医療対策訓練を実施し、災害時の対応力向上に努めて参りました。
- ・次年度も、会議の中で平時における連携の重要性を共有し、関係団体の連携強化を図って参ります。また本年度の地域保健医療対策訓練で課題となりました情報管理等について、円滑、迅速に運ぶよう、訓練内容等を見直すとともに対応力の向上に努めて参ります。
- ・真ん中の欄、EM I S活用促進・習熟度向上の取り組みですが、災害拠点病院であります宇城総合病院と連携しながら、EM I S登録医療機関を対象としたEM I Sの操作研修会や入力訓練を実施してまいりました。
- ・次年度においても災害時の情報収集を迅速に行うことができるよう、災害拠点病院である宇城総合病院と連携して、定期的にEM I Sの入力訓練等を実施して参ります。
- ・一番下の圏域内病院のBCP作成、訓練等の促進については、保健所が行う圏域内病院への立ち入り検査時にBCPの作成状況を確認して参りました。
- ・次年度も立入検査等の機会を通じまして災害時に備えたBCPの作成状況を確認し、必要な助言等を継続して行って参ります。
- ・9ページの(10)新興感染症発生・まん延時における医療をお願いいたします。一番上の欄の保健所の実施体制の整備ですが、保健所では令和7年の2月に宇城保健所健康危機対処計画(感染症編)を策定し、保健所職員の知識の習得や技術向上を図るため、所内で新興感染症等の対応研修を実施しております。また保健所と宇城広域連合消防本部と連携した体制を構築するために、一類感染症発生を想定しました新興感染症等患者移送訓練を実施しております。

- ・次年度に向けた方向性ですが、宇城保健所健康危機対処計画に基づき所内で健康危機管理研修等を実施してまいります。また、県が作成する感染症予防計画に基づく感染症・新型インフルエンザ対応研修等の参加を通して、職員等の資質向上を図るとともに消防本部との訓練を実施し、関係機関との連携体制構築を目指して参ります。
- ・真ん中の欄の医療機関等関係機関との連携の取り組みですが、宇城圏域の救急活動の状況や健康危機管理に係る取り組み状況等の情報共有と関係機関との連携を図るため、宇城地域医療連携会議を開催しております。
- ・次年度の方向性ですが、引き続き宇城地域医療連携会議等により感染拡大を最小限に抑えるための感染対策の基本等を含めた対応方法等の情報共有を図るとともに、関係機関との連携体制の強化を図ってまいります。
- ・一番下の感染拡大防止に向けた啓発・周知の取り組みですが、宇土市、宇城市、美里町において、広報紙等を通じて感染拡大防止に向けた啓発等を実施しております。
- ・次年度に向けた方向性としましては、引き続き広報誌や防災無線等を通して、感染対策の基礎知識や感染拡大防止に向けた対策の啓発・周知を行って参ります。
- ・続きまして資料5の宇城保健医療圏域編関係団体の取り組み内容一覧表をご覧ください。こちらですけれども、地域で重点的に取り組む項目について関係団体が取り組んだ内容を記載したのになります。先ほど資料4でご説明しました取り組み以外の内容が、こちらに記載してございます。取り組み内容も多岐にわたり、また、ページ数も多くなっておりますので、申し訳ございませんが後程ご確認いただければと思います。
- ・以上が令和7年度の取り組み状況でございますが、今後も引き続き関係会議等と連携を図りつつ、本協議会においてご意見等を伺いながら、宇城圏域の取り組みを進めてまいりたいと考えております。
- ・議題の2第8次熊本県保健医療計画（宇城保健医療圏域編）の取り組み状況についての説明は以上となります。

（江上副会長）

- ・はい。ありがとうございました。それでは1、2、共通でございますが、今の事務局からの説明につきまして、委員の皆様からご意見ご質問はございませんでしょうか。

(西山委員)

- ・ たくさんの説明ありがとうございました。宇土市選出、県議の西山と申しますよろしく申し上げます。教えてもらいたくて、質問というよりもですね。資料2の15ページにあります。診療機関のBCP計画についてが非常に遅れているというような印象のお話をお伺いしましたが、熊本地震からも10年目になりますが、非常に医療関係についてのくだりだと思うんですけども。
- ・ 社会福祉法人関係については結構厳しくですね、BCPについては早めに出せということの指導いただいているというふうには、県の方から聞いてるんですけども。このあたりが内容的にどれぐらいの割合で進んでるのか、今後どれぐらいを目標にされるのかって教えていただければと思います。

(江上副会長)

- ・ 事務局申し上げます。

(河野次長)

- ・ 西山委員。ありがとうございます。BCPがどれくらい策定が進んでいるかということで、県全体ではなくて宇城圏域の方でご説明させていただいてよろしいでしょうか。
- ・ 宇城圏域では10の病院がございまして、10ヶ所のうち9ヶ所が策定済みになっております。あと1ヶ所の病院につきましては現在策定を進めていただいているところとございまして、やがて100%の策定率に近づこうかと思っております。先ほどご質問いただいた中では県全体のことでしたので、よろしいでしょうか。
- ・ もう少しご説明しますと10ヶ所の病院のうちですね、災害拠点病院であります宇城総合病院さんの方が策定が必須となっております、その他、9の病院につきましては努力義務規定となっておりますが、やはりBCPにつきましては策定っていうのは、やはり災害時にぜひ必要かと思ひまして、医療監視の際にですね、指導を行っているところでございます。以上でございます。

(西山委員)

- ・ よくわかりましたありがとうございました。先生もう1ついいですか。すみません。資料4の2ページを見ていただきたいんですけども。今、医療機関の地域医療についてですね、非常にへき地といいますか、人口減少地域についてはもう診療診療系の施設がどんどんなくなっていったらという、そういったところに限っても学校もですね、統合したりとか、銀行はなくなっていくとかたくさんの地域のこのコミュニティの核になる重要な施設がなくなっていったらんですけども。

- ・宇土市の西部について市役所の方で大方は聞いてるんですけども、西部地域といいますと宇土の町から随分離れてる、その地域なんですけども、宇土半島ですね三角に近い。その地域で医療体制構築のためのオンライン診療の実証実験を行い課題を抽出しているということでありまして、地域のですね住民のニーズであるとか、あるいは小学校、あるいは保育園とかですね、福祉施設系も結構ありますけれども。
- ・そういった場所で働く人、それから使ってる方、そういうのを含めた辺りですね、このオンライン診療っての本当にここの地域でですね、それで満足し得るのかというのが1つありまして、もう実験段階かどうかもまだ、これを見ますとまだ実験やってますよって話なんで地域のニーズにこたえた形で、そういったものを実験されてるのか、あるいは今後のニーズに対するですね、対応の仕方についてお考えがあれば教えてもらいたいと思います。

(宇土地区医師会 木村副会長)

- ・宇土地区医師会の副会長の木村です。確かにここの西部地区は医療過疎の地域に指定されております。宇城地域では1箇所だけなんですよね。確かね。それで宇土市役所の方々もかなり動かれておりまして、新たな医療機関を誘致してはどうかという話もあったんですけども、それは当医師会としてはですね、特にされるのであればもちろんいいんですけども。
- ・地域のニーズで例えば日曜日等当番医であるとか、そういう地域の必要とされるようなことを担っていただくというのが条件になると思いますということをお話しました。それと別にですね、実際医師がいないわけですから、そこにどうやって医療を提供できるかということをやった結果ですね、やはりいろいろ必要なもの、やっぱり、これが必要だなとか、これはいらぬものだなというのが、改めてよくわかるようになったというのが1つあります。
- ・実証実験ではあったんですけども、今後また続けて繰り返していこうと思っています。薬剤のデリバリーが一番問題点かなというところですね。医師会から以上です。

(江上副会長)

- ・事務局からどうですか。お答え何かありますか。

(南野所長)

- ・保健所長の南野です。医療機関がぜひ宇土西部にできていただきたいという思いは持ってるんですけども、やはり保健所からこれ以上働きかけたりというところはなかなかできないところでありまして、経緯を見守っているところでありまして、宇土市の考えとかはいかがでしょうか。

(江河健康福祉部長)

- ・それでは宇土市の方からですね、オンライン診療についてお話をさせていただきたいと思います。今年度当初ですね、ある医療機関の方からも話があったんですけども。宇土市の西部地区の方は、無医師地域となっておりますので、何とかですね医療機関ができる体制をですね、整えていきたいというような思いもあるんですけども。
- ・一応できるところからですね、まずオンライン診療からでもですね、できないかというようなところで、そういったところからの宇土地区の医師会の方にも相談させていただきまして、今2医療機関の方にですね昨年の10月に1回ずつ、場所につきましては西部老人センターというところで診療を行ったんですけども。
- ・それをやりながら、いろんな課題とかいうのもですね、見えてきましたので。1つはですね、いいところ悪いところあるんですけども、デメリットでいけばですね、そういったところに行って見てもらうというのをですね、嫌がる方っていう方もいらっしゃると思いますし。逆にメリットとしましてはですね、こんなところで診療していただければですね、ぜひ、私も受けてみたいというような方もいらっしゃるというような状況です。
- ・そういった課題もいろいろありながらですね、今後は、ちょっと場所をですね、そういうプライバシーも保たれるようなところを確保してですね、医師会の方にも協力を依頼いただきながらですね、オンライン診療をしていただける体制をですね、宇土市としてもですね、今後とも続けていきたいというふうに思っているところで。以上です。

(江上副会長)

- ・よろしいですか。

(西山委員)

- ・木村先生ありがとうございました。医師会のお話よくわかりました。実はこの会議の中で私も前々委員をやってるときにですねこの事例については、宇土市においてはこういうところがあるよって具体的にお話したんですけども。それについては当時からですね変わってないんですけども。
- ・地域のニーズと余りにもですね、今、オンライン診療が一番主流でもないんですけど、オンライン診療非常にいいところたくさんあるということを聞いておりますが、地域の方々のニーズをですね、宇土市は正確にはとらえてないんですね。
- ・そういったことも踏まえてですね、地域医療について、少し県の方もですね真剣に、さっき保健所側からあまり動けないような話もありましたけども、市に対するアドバイス等々もですね、いただければと思っております。木村先生、オンラインの話はですね、木村先生ですかね。

(宇土地区医師会 木村副会長)

- ・いや、これは本多先生です。

(西山委員)

- ・一応実証実験ということですね。地域についてその結果を踏まえてですね。やっぱり地域のニーズを行政の方もですねしっかり汲んで、医師会の方に相談をしながらですね、やるべきだろうと思いますのでどうかよろしくお願いしときたいと思います。

(江上副会長)

- ・ありがとうございました。何か事務局から追加ございますか。宇土市以外、他の自治体から何か追加あるいは補足はございますでしょうか。よろしいですか。それでは他に何かございませんか。

(平野委員)

- ・介護支援専門員協会宇城上益城支部の平野と申します。よろしくお願ひします。すみません。2点ほど意見というか、要望というか。ちょっと、発表させていただきます。
- ・資料1の4の計画の主な取り組みってところで、医療情報の提供・ネットワーク化、くまもとメディカルネットワークの推進というのがありますけど。私が所属している事業所は、これには加入していない状況です。実際に医療とか介護の情報については、FAXだとか、あとLINE、あとはMCSといったメディカルケアステーションというアプリですかね。それを使って情報のやりとりをさせていただいています。
- ・メディカルネットワークにつきましては、パソコンを通じた情報提供、やりとりってことで聞いておりますが、MCSとかになるとスマホを使ってですね情報のやりとりができるので即時情報のやりとりができるのと、あと写真とかを載せられるので特に皮膚状況とかそういうところを、きちんと相手に伝えることができるっていうメリットがあります。加入数をふやすことも大事だと思うんですけど、中身のアップデートっていうかですね、そういうのが必要ではないかなと思われます。
- ・もう1点が認知症に関するんですけど。早期発見、早期診断、早期治療ということで、認知症は病気です。実際に早期発見したとしても、診断を受けるまでにかなり時間がかかるってことが現実あるかと思ひます。
- ・資料5のくまもと心療病院の状況が書いてあるんですけど。そちらに書いてある部分には、8週待ちだったり12週待ちというところで、かなり受診するまでに時間がかかる。普通の内科とか受診するようには受診ができない、予約をしないといけなっていう現状です。

- ・その辺がどうにかならないかなというのを日々思っているところです。暴力とか、そういう周辺症状がある方に関しては、もうちょっとご相談をして早めに受診を促したり、あとは、この近辺でなく熊本市内の精神科クリニックの方に受診をしていただいたりすることもあります。診断を受けることは大事なので、早めに受診につなげるっていうのを日頃からやっているところでございます。その辺の体制整備を考えていただければと思っております。以上です。

(江上副会長)

- ・ありがとうございました。それで2点の質問に対してお答えをお願いします。

(河野次長)

- ・平野委員ありがとうございます。1点目が、くまもとメディカルネットワークについては、他のアプリの方が使い勝手がいいというお話をいただいたかと思っております。
- ・確かにくまもとメディカルネットワークにつきましては、県内の医療機関、それから介護関連施設などでですね、患者さんの診療とか調剤介護の必要な情報などを共有し、それをサービスに生かしていくと、そういった目的で作っているシステムになっているんですが、そういった使い勝手が悪いというところが、実際のお声としてですね、聞いたこともありますし、今、平野委員からも改めてのご提言いただきましたので、その声につきましては、本庁の担当課の方にですね、お伝えもさせていただいた上で、ネットワークのさらなるアップデートなどについてですね、尽力していきたいと思っております。
- ・それから2点目ですけれども、認知症に関してご質問をいただきました。認知症につきまして、早期の発見というのがとても大事ということでのお話だったかと思っております。認知症につきましては、先日、実は管内でも連携会議を行ったところでございまして、早期発見のためのやはり体制づくり、そこが大変大事だということ。
- ・認知症につきましては圏域ごとにですね、拠点型の認知症疾患医療センターがございまして、先ほど平野委員からもご紹介いただきました通り、心療病院の方が管内ではその役割を担っていただいております、大変ですね頑張っているというふうに思っています。
- ・やはりその会議の中で出てきたのは、診察待ちの患者さんがたくさんいらっしゃって、やはり、かなり長い時間をお待ちいただくというところはやはり課題ということで、会議のメンバーでも共有したところではございます。そういった体制整備についてですね、行政としても支援していきたいと思っておりますし、管内の医療機関、精神の病院で3ヶ所ございますが、協力などもいただきながら環境整備の方、整えていきたいと思っております。ご質問ありがとうございました。

(平野委員)

- ・ありがとうございます。

(江上副会長)

- ・よろしいですか。他に何かございませんか。一応質問は出尽くしたようでございます。予定いたしておりました議事は以上となりますけど、事務局から何かその他でございますか。

(河野次長)

- ・特にございません。

(江上副会長)

- ・ありがとうございました。本日は貴重なご意見もいただいて、また有意義なディスカッションがなされたと存じます。本日皆様には円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。どうもありがとうございました。

(河野次長)

- ・江上副会長、ありがとうございました。並びに皆様方には大変熱心にご議論いただきまして、まことにありがとうございました。感謝申し上げます。本日、ご発言ができなかったことや新たなご提案などがございましたら、お手元のご意見ご提案書により2月27日までに、メールまたはFAXで事務局宛にお送りいただければと思います。よろしく願いいたします。それでは以上をもちまして、本会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。